



新型コロナウイルス関連情報

市内の患者発生状況
患者数(累計) 5426人 ※6月8日現在

追加(4回目)接種券を順次発送中

5月25日から、ワクチンの追加接種(4回目)を行っています。接種券は3回目接種から5カ月以上が経過した60歳以上の人に順次発送しています。お手元に届き次第、予約可能です◇引き続き3回目接種も行っています。対象者は2回目接種から5カ月以上が経過した人です

健康づくり課 ☎92-1117

対象 3回目接種から5カ月以上経過した①60歳以上の人②18歳～59歳で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人※②の人や他自治体で3回目接種を受けた後に伊勢原市に転入した60歳以上の人が接種を希望する場合は、接種券発行の申請が必要です

詳しくは、コールセンター(☎0570-090-655、午前8時45分～午後5時)にお問い合わせいただくか、市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまなお知らせ」をご覧ください◇右のQRコードからも申請できます



接種券申請フォーム

基礎疾患の対象範囲

次の病気や状態で通院、または入院している人

- ◆慢性の呼吸器の病気・心臓病(高血圧を含む)・腎臓病・肝臓病(肝硬変など)
- ◆インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、または他の病気を併発している糖尿病
- ◆血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- ◆免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ◆ステロイドなどの免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ◆免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ◆神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障がいなど)
- ◆染色体異常
- ◆重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がい重複した状態)
- ◆睡眠時無呼吸症候群
- ◆重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障がい(療育手帳を所持している場合)

BMI30以上の人 BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

※BMIが30の人の目安

身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

新たな活力、支える人々

東部第二土地区画整理事業

下槽屋東2丁目30番地
☎0463-97-3368

第4回 チガサキレンタル株式会社

■会社情報 Company Profile

代表者 代表取締役 小沼成人
本社所在地 茅ヶ崎市萩園1171
設立 昭和52(1977)年
業種 建設機械器具レンタル業
従業員数 98人◇令和4(2022)年4月時点



伊勢原工場 フロント
松崎 博さん

道路工事関連機械保有数 県内ナンバーワン

社名のとおりに茅ヶ崎市に本社があり、昭和56(1981)年には高森に伊勢原営業所を開設しています。土砂を掘削する大型バックホウや路面を転圧する大型ローラーなどの重機、道路が傷まないように敷く鉄板のレンタルまで幅広く取り扱っています。

排ガス対策・低騒音型などの機械を導入するなど、環境対策に特化した企業を目指している当社は、全ての製品にⓂマークが付いています。

また、市と災害時協定を締結しており、被災時には機械を優先的かつ迅速に提供できます。

■若手社員のとある一日 One Day Of A Young Staff

重機などの点検・整備を行う業務担当として活躍している奥村さんに、一日のスケジュールを伺いました。



業務担当
奥村 典敬さん

DAILY SCHEDULE

- 8:30～ 朝礼、出庫準備
- 8:50～ 後日貸し出す重機の点検・整備
- 12:00～13:00 昼食
- 13:00～ 返却された重機の清掃・点検・整備
- 15:00～15:15 休憩
- 15:15～ 点検後、必要に応じてメーカーへの見積り依頼など
- 17:15～17:30 作業場周辺の清掃
- 17:40 退社



大型重機約200台が稼働しています



隅々まで点検・整備を行い、安心して利用できます

◇次回は「株式会社アクティオ」を紹介します

6月23日～29日は男女共同参画週間 「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ (令和4年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

性別役割意識にとらわれず、職場や学校、地域、家庭でそれぞれの個性と多様性を尊重し、能力を発揮でき、誰もが生きがいを感ぜられる社会を実現するためには、一人一人の理解と取り組みが必要です。この機会に、私たちの周りのパートナーシップについて考えてみましょう。

☎人権・広聴相談課 ☎94-4716 ☎92-9009 ✉jinken@isehara-city.jp

男女共同参画について考える展示会を開催します

男女共同参画社会のさまざまなテーマに関するパネル展示などを行います。

とき 6月15日(水)～30日(木) ところ 市役所1階ロビー

男女共同参画推進委員会の委員を募集します

男女共同参画社会の形成を目指し講演会の企画・運営、啓発誌の発行、男女共同参画プランの進捗管理などを行っていただきます。他の審議会などの委員である人は応募できません。

応募資格 市内在住で20歳以上の人(令和4年8月25日現在)

募集人数 2人以内

任期 2年以内

応募方法 小論文「男女共同参画社会の形成に必要なこと」(800字以内)に住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、郵送(〒259-1188※住所欄の記入は不要)かファクシミリ、電子メール、または直接市役所1階の担当にご提出ください

締め切り 6月30日(木)※消印有効

選考方法 書類審査と面接

DV・児童虐待で悩んでいませんか～まずはご相談ください～

相談窓口		受付日時
DV相談	DV相談 ☎91-9237	平日 午前9時～午後5時
	女性相談員による相談 ☎0466-26-5550	平日 午前9時～午後9時 土・日曜日* 午前9時～午後5時
	女性への暴力相談「週末ホットライン」 ☎045-451-0740	土・日曜日 午後5時～9時 祝日 午前9時～午後9時
	多言語による相談窓口(8カ国語対応) ☎090-8002-2949	月～土曜日 午前10時～午後5時
	被害者相談窓口 ☎0570-033-103	平日 午前9時～午後9時
DV相談 + (プラス)	DV相談 ☎0570-783-744	月・木曜日* 午後6時～9時
	警察総合相談 ☎9110または☎045-664-9110	24時間対応
DV相談ナビ ☎#8008 ※最寄りの相談機関につながります	QRコード	24時間対応
	チャット(左のQRコードから)	毎日 正午～午後10時
児童虐待相談	子ども家庭相談課 ☎94-4642	機関によって異なります
	子ども相談 ☎92-1095(専用電話)	平日 午前8時30分～午後5時
	平塚児童相談所 ☎73-6888	平日 午前8時30分～午後5時15分
	テレホン相談(子ども・家庭110番) ☎0466-84-7000	毎日 午前9時～午後8時
	児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 ※児童相談所につながります	24時間対応

*祝日を除く

◇年末年始は相談をお休みします(24時間対応の相談窓口を除く)

◇緊急の場合は、110番をするか最寄りの警察署にご相談ください